

1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和5年7月分

訟廷事務室統計係

事件別 新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計										
	大法廷		第一小法廷		第二小法廷	第三小法廷		計	大法廷		第一小法廷		第二小法廷		第三小法廷	計	大法廷		第一小法廷		第二小法廷		第三小法廷	計	新 受	既 済
	総 数	219	197	203	236	652	198	162	202	562	18	606	728	701	2053	4590	4259									
民事 総数		191	170	203	564		181	142	173	496		1	522	597	612	1732	3944	3744								
特別上告(テ)		2	3	3	8		2	2	3	7		2	3	3	8	43	44							(3)	(3)	
うち少額異議																										
上告(才)	(旧法)																									
上告(才)	(新法)	52	46	52	150		52	43	47	142		168	197	197	562	1185	1126									
上告(才)	(並行)	(47)	(43)	(46)	(136)		(45)	(39)	(40)	(124)		(154)	(185)	(182)	(521)	(1041)	(975)									
上告受理	(受)	67	61	70	198		60	54	64	178		231	261	265	757	1482	1396									
上告受理	(並行)	(47)	(43)	(46)	(136)		(44)	(39)	(40)	(123)		(156)	(185)	(182)	(523)	(1041)	(975)									
上告受理	(受理決定)	(2)			(2)		(1)			(1)		(2)			(2)	(5)	(8)									
再審(訴訟)(ヤ)												1	1	1	3	6	5									
特別抗告(ク)		31	27	28	86		60	31	45	136		1	28	45	31	105	802	840								
特別抗告(ク)	(並行)	(1)		(1)	(2)							(1)	(1)	(2)	(4)	(3)	(1)									
許可抗告(許)		1		1	2			1		1		7	4	5	16	12	8									
再審(抗告)(ヤ)		27	24	38	89		2	4	4	10		67	71	92	230	251	178									
民事 雜(マ)		11	9	11	31		5	7	10	22		18	15	18	51	163	147									
行政 総数		28	27	33	88		17	20	29	66		17	84	131	89	321	646	515								
特別上告(行テ)																										
上告(行ツ)	(旧法)																									
上告(行ツ)	(新法)	10	9	9	28		7	9	11	27		17	25	42	27	111	244	196								
上告(行ツ)	(並行)	(8)	(8)	(9)	(25)		(6)	(7)	(9)	(22)		(22)	(41)	(24)	(87)	(194)	(146)									
上告受理	(行ヒ)	11	11	13	35		8	10	13	31		35	55	36	126	269	206									
上告受理	(並行)	(8)	(8)	(9)	(25)		(6)	(6)	(10)	(22)		(22)	(42)	(24)	(88)	(194)	(145)									
上告受理	(受理決定)	(1)		(1)					(1)	(1)		(1)		(1)	(1)	(4)	(5)									
再審(訴訟)(行ナ)																										
特別抗告(行ト)						1	1	2	1	3	6		2	1	3	41	43									
特別抗告(行ト)	(並行)												(1)		(1)	(2)	(1)									
許可抗告(行フ)													1		1	2	1									
再審(抗告)(行ナ)		5	4	5	14							21	24	19	64	59	50									
行政 雜(行ニ)		2	3	5	10				2	2		3	7	6	16	-31	19									

注 上告(才)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和5.8.21 訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内で、当月受理決定された事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

[] 数値は、分配替えがあった事件で新受・既済計に含まれていない。

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和5年7月分

事件別 新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計			
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済		
総 数		151	78	81	310		105	79	94	278		(78)	189	(42)	174	(53)	175	(173)	538
訴訟審 事件	総 数	80	39	42	161		46	25	41	112		(78)	155	(42)	133	(53)	145	(173)	433
	第一審判決に対するもの うち裁判員参与																		
	控訴審判決に対するもの うち裁判員参与	80	39	42	161		46	25	41	112		(78)	155	(42)	123	(53)	132	(173)	410
	非常上告	6	1	1	8		2	5	6	13		(16)	18	(10)	12	(21)	21	(47)	51
	再 審															10	13	23	23
	総 数	71	39	39	149		59	54	53	166		34	41	30	105	1212	1198		
訴訟事件 以外の事件	再審請求	1		1	2		1		1	2		1	6	3	10	19	17		
	上告受理申立て	1			1			1		1		1				1	10	10	
	法廷等の秩序維持に関する法規に基づく特別抗告								1	1						1	1		
	判決訂正申立て		1		1		1	1		2						6	6		
	特別抗告申立て	40	17	16	73		41	15	22	78		10	16	14	40	540	544		
	医療観察再抗告	1		1	2			1	2	3		1	2			3	24	25	
	費用補償請求												1		1	1	1		
	上訴費用補償請求のあったもの																		
	刑事補償請求												1		1	1	1		
	訴訟費用免除申立て	10	4	6	20		5	4	4	13		11	3	4	18	84	75		
民事上告事件	刑事難	18	17	15	50		11	32	23	66		10	12	9	31	526	520		
	没収の裁判の取消し上告事件																		

3. 上告事件の既済区分表

区分	法廷別	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計												
民事上告	総 数		61	54	61	176												
	判 決																	
	決 定		61	53	61	175												
	そ の 他			1		1												
民事受理	総 数		68	64	77	209												
	判 決		1		1	2												
	決 定		66	62	74	202												
	そ の 他		1	2	2	5												
刑事上告	総 数		46	2	25	5	41	6	112	13								
	判 決				1	1		1	1									
	決 定		34	2	21	4	32	5	87	11								
	そ の 他		12	3			9	1	24	1								

(注1) 刑事に関する掲上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和5年7月分

法廷別 受理事務 審理期間	総 数	受 理 年 度 别						審 理 期 間 別							
		5 年	4 年	3 年	2 年	元 年	30 年	2月 以内	3月 以内	6月 以内	1年 以内	2年 以内	3年 以内	5年 以内	5年を 超える もの
民事上告	総 数	176	162	13	1			75	26	59	13	3			
	大 法 廷														
	第一小法廷	61	55	5	1			26	10	18	5	2			
	第二小法廷	54	50	4				17	8	24	4	1			
	第三小法廷	61	57	4				32	8	17	4				
民事受 理	総 数	209	186	22	1			75	33	76	22	3			
	大 法 廷														
	第一小法廷	68	62	6				25	12	24	6	1			
	第二小法廷	64	56	8				16	11	28	8	1			
	第三小法廷	77	68	8	1			34	10	24	8	1			
刑事上告	総 数	112	108	3	1			46	45	17	3		1		
	うち裁判員関与	13	11	1	1			2	3	6	1		1		
	大 法 廷														
	うち裁判員関与														
	第一小法廷	46	45	1				20	18	7	1				
	うち裁判員関与	2	2						2						
	第二小法廷	25	23	1	1			10	8	5	1		1		
	うち裁判員関与	5	4		1					4			1		
	第三小法廷	41	40	1				16	19	5	1				
	うち裁判員関与	6	5	1				2	1	2	1				